

令和
7年度

横須賀市職員採用試験 選考試験案内 学校推薦枠(大学)

郵送申込締切 12月22日(月)午後5時必着
(申込方法については、P. 3をお読みください。)

別紙、『令和7年度実施 横須賀市職員採用試験「学校推薦枠(大学)」実施要領』(以下、「要領」という)に基づき、大学推薦による採用試験を実施します。
※本試験を申請の際には、必ず上記要領もご確認ください。

1 募集職種

試験区分	採用予定人員	職務の内容
土木技術	若干名	道路、河川、公園(造園)、港湾、水道・下水道の設計・管理、政策立案等のまちづくりにかかわることに従事します。
一般事務	5名程度	一般事務に従事します。

2 推薦可能人数

各大学から複数名可とする

3 受験資格

要領に記載の「3 推薦の基準」のほか、以下を満たす者

- (1) 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- (2) 横須賀市に通勤可能な人

なお、要領の「3 推薦の基準(5) 地方公務員法第16条に定める欠格条項」は以下のとおり

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する 政党その他の 団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考方法

試験	内 容 等
第1次試験	提出書類による書類選考 令和8年1月中旬に合格者へは教育機関を通じて連絡します
第2次試験	令和8年2月上旬 面接試験等
第3次試験	令和8年2月下旬 面接試験等

※ 最終合格は、令和8年3月中旬までに発表予定です。
※ 第2次試験以降の詳細については、各試験の合格者及び出願した教育機関にメールでお知らせします。

5 勤務条件

給与 <small>本市「職員給与条例」に基づき支給されます</small>	初任給は、合格者の職務経験年数等に応じて決定されます。 例えば、大卒者(新卒)の初任給(地域手当含む。)は252,414円です。 上記は、令和7年4月1日現在の基準で決定した例です。 初任給は、職務経験内容や雇用形態により個別に決定するため、それぞれ金額は異なります。 基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。
	※ 地域手当:民間賃金の地域差を給与に反映させるため、民間における賃金等を考慮して職員に支給される手当で、本市の支給率は給料月額11%です。
勤務時間	一週間当たり38時間45分

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される令和7年度職員採用候補者名簿 に登載されます。
名簿の有効期間は、令和10年3月31日までです。
- (2) 今回名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や、採用するにふさわしくない非違行為があった場合を除き、令和9年4月1日に採用されます。
- (3) 本試験の受験資格がないこと(採用日までに要件を満たさない場合を含む。)や、申込内容、履歴書等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (4) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

7 注意事項ほか

- (1) 本採用試験において、提出いただいた書類は一切返却しません。また、応募職種の変更はできません。
- (2) 本採用試験は、必ずしも合格を保証するものではありません。

— 採用試験に関する問合せ先 —
横須賀市総務部人事課人材育成担当
〒238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか4階
電話 046(822)9863

【申込方法】

郵送による書類提出

①申し込み	<p>(1) 申込方法 各大学において提出書類を取りまとめ、封筒表面に「職員採用試験 提出書類在中」と赤字で記入の上、郵送により提出してください。</p> <p>(2) 提出物 ①履歴書 ②自己紹介シート ③学校推薦(大学)選考推薦書(様式1) ④成績証明書</p> <p>※①～③の書式は、横須賀市HPからダウンロードしたものをお使いください。 ※①～②は志願者(学生)が自筆でご記入ください。 ※大学は③④を作成のうえ、①～④を厳封親展してください。 ※受験番号欄は空欄で提出してください。</p> <p>(3) 郵送先 〒238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか4階 横須賀市役所総務部人事課人材育成担当 宛</p> <p>(4) 一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</p>	
	<table border="1"><tr><td>提出期間</td><td>令和7年11月21日(金) から 令和7年12月22日(月) 午後5時必着</td></tr></table>	提出期間
提出期間	令和7年11月21日(金) から 令和7年12月22日(月) 午後5時必着	

令和7年度実施 横須賀市職員採用試験 「学校推薦枠選考(大学)」実施要領(土木技術)

1 目的

この要領は、成績が優秀で優れた人間性を有し、横須賀市職員として実践力を発揮することが期待できる者について、大学からの推薦を受け、「学校推薦枠選考」採用試験を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる職種、採用予定数及び従事する職務の内容

職種	採用予定数	職務の内容
土木技術 (大学推薦)	若干名	道路、河川、公園(造園)、港湾、水道・下水道の設計・管理、政策立案等のまちづくりにかかわること

3 推薦の基準

以下の(1)から(4)のすべての要件を満たす者

- (1) 横須賀市職員となることを第一志望とし、令和9年4月1日から勤務可能な者
- (2) 出願時に大学に在籍し、かつ令和9年3月31日までに卒業見込みの者
- (3) 次の基準に該当すると、学部(科)長が認め推薦する者
 - ア 横須賀市が求める人材に照らし、ふさわしい資質と能力を有する者
※別紙「求める人材(土木技術)」を要確認
 - イ 3年次の前期終了時点でのGPAが2.5以上であること
 - ウ GPAを算出できない場合は、出願時における成績が上記イに準ずる者
- (4) 土木・建築分野において横須賀市と協定を結び連携して事業を実施している、もしくはそれに準ずる(※)ような活動実績等を有する大学
※(例)横須賀市の土木・建築分野における特性や課題を理解し研究している教授等が在籍し、講義に取り入れている大学
- (5) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

4 推薦手続き

「学校推薦(大学)選考推薦書」(様式1)を大学が作成し、成績証明書を添付、厳封親展のうえ、志願者の履歴書等と共に試験申し込み時に提出する。

※申請内容についてヒアリングする場合があります。

5 その他

- ・本要領に定める事項以外は、募集開始時に公表する選考試験案内のとおり実施する。
- ・推薦試験に合格した者が採用を辞退した大学については、次年度以降、当試験への出願を不可とする。

求める人材 【1～4：全職種共通、5～8：土木技術職】

1.人が好きな人

地域はそこに住む人でつくられています。人に会い、人と話し、一緒に街をつくるという意識がある人。

2.すぐ動く人

すぐ動き、現場を訪れ、課題を発見できる人。またその道のプロや専門家にアドバイスを求め、政策に活かせる人。

3.深く考え、自分の意見を言える人

前例踏襲に価値を見出さず、前例を改良したり、今まで疑問を持たずに行っていたことを一から見直すことができる人。

4.なんとかする人

できない理由を並べるのではなく、理想に叶わなくてもなんとか形にできる人。そんな気概を持つ人。

5.土木技術が好きな人 土木技術に自信がある人

専門分野の技術に興味を持ち続け、学び、さらなる向上を目指すことができる人。横須賀市役所の提供する研修機会（学習環境）を通じて、専門分野の技術を学び、向上する意欲がある人。

6.土木技術を生かしてまちづくりをしたい人・まちづくりが好きな人

専門分野の技術をいかして、ハードの整備のみならず、そこにかかわる人たちとともに、まちづくりをしていく意欲のある人。

7.自分の思いを土木技術を通じて形にできる人

自分の思いを、専門分野の技術やその知識を通じて、具体的な形（政策実現）にすることのできる人。

8.夢を持てる人

専門分野の技術を通じてかたち造られていくまちの姿に、夢をもてる人。自分の日々の仕事を、将来のまちの姿や夢に、結びつけることのできる人。

令和7年度実施 横須賀市職員採用試験 「学校推薦枠(大学)」実施要領(一般事務)

1 目的

この要領は、成績が優秀で優れた人間性を有し、横須賀市職員として実践力を発揮することが期待できる者について、大学からの推薦を受け、「学校推薦枠」採用試験を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる職種、採用予定数及び従事する職務の内容

職種	採用予定数	職務の内容
一般事務 (大学推薦)	5名程度	一般事務に従事します。

3 推薦の基準

以下の(1)から(4)のすべての要件を満たす者

- (1) 横須賀市職員となることを第一志望とし、令和9年4月1日から勤務可能な者
- (2) 出願時に大学に在籍し、かつ令和9年3月31日までに卒業見込みの者
- (3) 次の基準に該当すると、学部(科)長が認め推薦する者
 - ア 横須賀市が求める人材に照らし、ふさわしい資質と能力を有する者
※別紙「求める人材像(一般事務)」を要確認
 - イ 3年次の前期終了時点でのGPAが2.5以上であること
GPAを算出できない場合は、出願時における成績が上記イに準ずる者
 - ウ 地方行政に必要な法律等の最低限の専門知識を修得している人。
- (4) 横須賀市と協定を結んでいる大学において連携事業を実施している学部に所属する者若しくはこれに準ずると横須賀市が認める活動実績を有する大学及び学部に所属する者
 - ※(例1) 横須賀市と共同で研究や調査を実施している
 - (例2) 横須賀市と共同で地域問題に関するワークショップを実施している
- (5) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

4 推薦手続き

「学校推薦(大学)選考推薦書」(様式1)を大学が作成し、成績証明書を添付、厳封親展のうえ、志願者の履歴書等と共に試験申し込み時に提出する。

※申請内容についてヒアリングする場合があります。

5 その他

- ・本要領に定める事項以外は、募集開始時に公表する選考試験案内のとおり実施する。
- ・推薦試験に合格した者が採用を辞退した大学については、次年度以降、当試験への出願を不可とする。

求める人材【1～4：全職種共有、5～6：一般事務職（大学推薦）】

1. 人が好きな人

地域はそこに住む人でつくられています。人に会い、人と話し、一緒に街をつくるという意識がある人

2. すぐ動く人

すぐ動き、現場を訪ね、課題を発見できる人。またその道のプロや専門家にアドバイスを求め、政策に活かせる人。

3. 深く考え、自分の意見を言える人

前例踏襲に価値を見出さず、前例を改良したり、今まで疑問を持たずに行っていたことを一から見直すことができる人。

4. なんとかする人

できない理由を並べるのではなく、理想に叶わなくてもなんとか形にできる人。

5. 地域の現場の課題を発見し、解決しようとする人

地域の現場で生起する課題を発見し、法令をあてはめ解決策を探ることができる人。

6. 夢を持てる人

法律や行政、地方自治などの専門分野の知識や技能を通じて、実際の自治行政の現場の姿に、夢を持てる人。自分の日々の仕事を、将来のまちの姿や夢に、結びつけることのできる人。